

● ● ●

## 水質監視の強化・管理の充実について

～自動水質監視装置の増設について～

1

● ● ●

## 1-1. 安心して飲んでいただくために

### 検査体制

水源	浄水場	給水場	給水栓(蛇口)
●32か所で検査 江戸川、利根川、印旛沼、高麗ダム湖など	●5か所で検査 栗山、柏井、北総、福増、ちしげ野栗の里の全浄水場	●14か所で検査 豊田、北総橋、松戸など、全給水場・分場	●27か所で検査 系統ごとに検査箇所を定めて実施

水道局では、水源から給水栓に至るまで、**水質検査**を実施し、水道水の**安全**を確認している。

2

● ● ●

## 1-2. 安心して飲んでいただくために

### 情報の公開

1. 検査の状況をお客様へお知らせするとともに、水質検査の透明性を確保し、適切に水質検査を実施するため、**水質検査計画**を毎年度策定。
2. 検査計画には、**検査の項目、地点、頻度とその理由**を明記。
3. 水質検査計画や水質検査結果は**ホームページ**等で公表。

3

● ● ●

## 1-3. 安心して飲んでいただくために

### 精度および信頼性の確保

1. 検査項目は微生物から化学物質まで**多種多様**、かつ**極微量**レベルでの測定が必要。

→

- ・水質センターでは、水質検査の信頼性を保証する国際規格**ISO/IEC17025**の認定を平成19年1月17日取得。
- ・技術的能力、精度・品質管理が保証。
- ・お客様の安心と信頼に繋がる。

4



**JCLA**  
日本化学試験所認定機構  
認定証

事業者名称: 千葉県水道局  
所在地: 千葉県千葉市花見川区藤原町5-417-24  
試験所名称: 千葉県水道局水質センター  
所在地: 千葉県千葉市美浜区荻原3-1-7

日本化学試験所認定機構は、上記の試験所が行う下記検査に当り試験が、JIS Q17025:2005/ISO/IEC17025:2005の要求事項を満足している事を認定します。

認定番号: JCLA 62  
認定分野: 試験対象分野— 飲料水(上水)  
試験技術分野— JCP-M5  
認定範囲は付録書参照

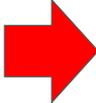
認定発給日: 2007年1月17日  
有効期限: 2011年1月16日

日本化学工業協会  
認定 富澤 肇  
日本化学試験所認定機構  
認定試験官 山本 明夫

4

1-4. 安心して飲んで  
いただくために  
給水栓での安全性の確保

1. 現在、色、濁り、残留塩素について、**自動水質監視装置**(13か所)と**実測**(8か所)にて毎日検査。

 より精度の高い自動水質監視装置への更新と増設により、常時監視を強化。

6

2-1. 自動水質監視装置

測定項目

1. 濁度
2. 色度
3. 残留塩素
4. pH値
5. 電気伝導率
6. 水温
7. 水圧



既設の設置機器の例

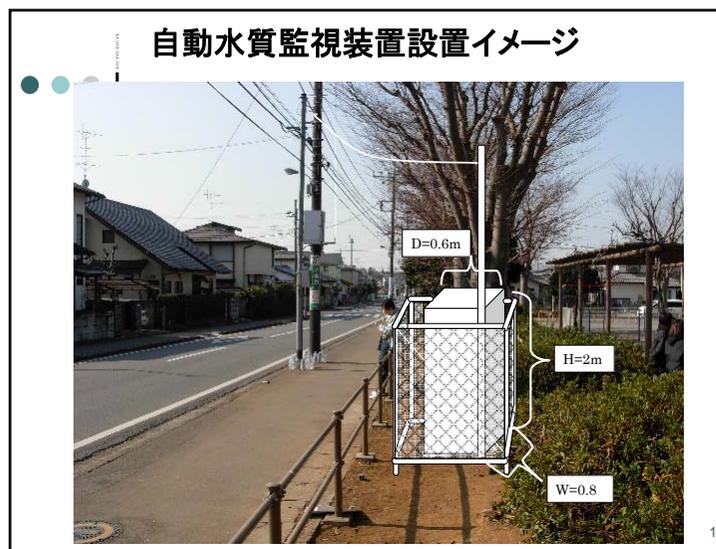
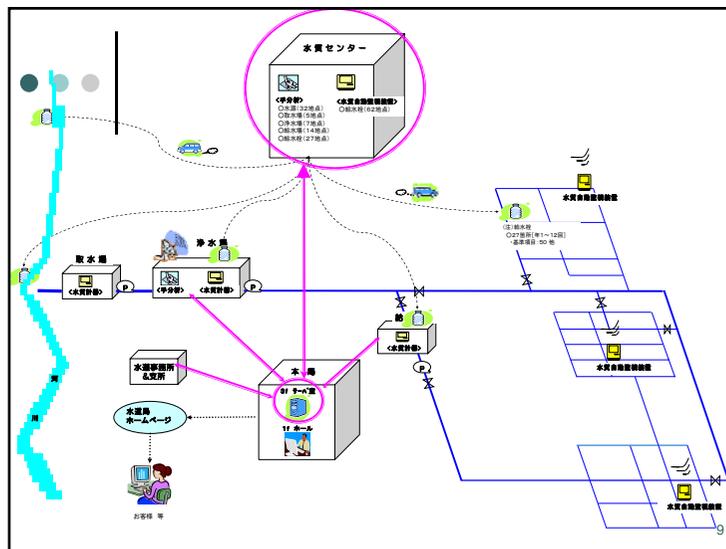
7

2-2. 自動水質監視装置

検査方式

1. 測定: 連続測定
2. データ送信: 1回/1時間
3. 警報機能: 上限・下限超過、  
機器故障等
4. 設置箇所: 配水系統の62ブロック化  
に伴い62台

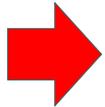
8





### 3. 期待される効果

1. 給水栓の水質状況の常時監視が充実
2. 今まで以上に監視体制が強化され、迅速な対応が図れる
3. 浄水処理の給水栓まで捉えた残留塩素管理など、よりきめ細かい制御



- ・総合的できめ細かい水質管理が可能
- ・お客さまサービスの向上
- ・おいしい水づくりへ反映

13